

事業所名 株式会社アサヒオプティカル

(1) 事業所の概要

- ・ 分かりやすく貴事業所の取組み等について御記載ください。
- ・ 既認定事業所の取組み内容（県HP参照）を参考にしてください。

○所在地：福井県鯖江市下河端町47-26

○創業：1980年

○代表者名：代表取締役 酒井順二

○業種：製造業

○従業員数：99名

○事業内容：プラスチックレンズ製造販売

(2) 事業所で取り組んでいる健康づくり

※申請書の実施状況に○印を付けた項目について、記載してください。

必須項目：⑤については、必ず記載すること

選択項目：④、⑦～⑪について、実施している場合は、必ず記載すること

【取組みの目標】

当社の従業員への衛生管理は安全衛生環境委員会がその役割を担っており、社長を筆頭に取締役を総括管理者として運用しております。各専門委員を任命し、末端は各部署からの代表者が従業員の意見を反映しております。総勢15名で構成し、委員の月1回の社内パトロールをはじめ毎月の委員会を開催しております。2021年7月から委員会にSDGSを組み入れ、環境問題にも積極的に取り組んでいきます。

- 平成27年には丹南健康福祉センターより健康づくりポイント20項目中14項目をクリアし健康づくり努力事業所として表彰され、残りの項目をクリアするため現在も取り組み中です。
- 義務化と同時に実施したストレスチェックの不調は正に向け産業医と連携しながら心身ともに健康な従業員の増加を目指します。

【取組みの内容】

- ①食生活の改善に向けた取り組みについては、食堂にポスターを掲示したり衛生週間月の委員会や全体屋礼で発表し啓蒙しております。
- ②定期健康診断受診は産休、育休者を含めて100%の受診率で東京や大阪の営業所の従業員も先方で受診しており結果をフィードバックして要精検者には医療機関から治療案内が送られるようにしております。
- ③ストレスチェックは義務化される1年前から実施しており実施機関から分析結果も提出してもらっております。実施機関から産業医を派遣していただいていることから、結果が出たタイミングで安全衛生環境委員会に出席いただき、ストレス異常者対策、健康問題の助言、個別の健康相談、社内巡視を実施しております。また、2021年10月には日々の業務に追われストレスがたまりがちな従業員の一助と、新型コロナウイルス感染防止のための密を避けることを兼ねて既存の食堂、休憩室のほかに新しくリラクスルームを設置した。
- ④特定保健指導は昨年度、積極的支援者3名と動機的支援者2名がおり全員が1月より4か月にわたり健康教育、健康相談、生活習慣に合った目標設定及び食事指導を受けた。
- ⑤女性の健康保持・増進については、女子更衣室に乳がん、子宮がんの検診啓蒙のポスターを張り積極的な受診を啓蒙している。
- ⑥メンタルヘルス結果の分析を部門別で評価し、安全衛生委員会前で前回より悪くなった部署を重点的に原因調査を実施しながら解決策を見出そうとしています。
- ⑦感染症の予防については、引き続きインフルエンザの予防接種を健康保険組合からの補助を受けながら社内にて集団実施していきます。
- ⑧働き方改革の一環で、建屋内禁煙となることに合わせ、建屋内の喫煙室4か所を閉鎖し屋外に1か所のみを喫煙とした。また、それ以前から喫煙室には喫煙による害と受動喫煙の害に関するポスターで禁煙を推奨している。

【取組みによる成果】

○ストレスチェックの分析は各部署単位での結果が出ることで公表していることもあり、部署が競って自部署の結果向上に向けて解決案を考えるため少しずつではあるが改善に向かっていく。また、リスクアセスメントを実施していることで職場の環境改善対策も今後期待が持てると思う。

○新型コロナウイルス感染対策防止のため社内に対策してきたマスクの着用とアクリル板の設置は継続しインフルエンザの感染防止を続けることにした。○特定保健指導については引き続き継続し実施をしていく予定です。

食事バランスガイドの掲示 リラクスルーム



(3) 今後の健康づくりの取組み

【今後の目指す姿】

当社の品質方針でもある「すべての品質を高め」を実現するため、心身ともに健康な従業員で、より良い職場環境構築に勤めJapan Quality の製品作りをアピールしていきたい。

【重点的に取り組む内容】

健康診断結果で、要精検者が医療機関を受診し治療している人とそうでない人がいると思われるが、個人情報でもあり、実態を把握することが困難であるが、診断結果が出た時期にタイムリーに全体屋礼の場で医療機関受診を啓蒙していきます。